

21 栃木県精神保健福祉センター

精神保健福祉センターは、精神保健の向上や精神障害者の福祉の増進を図るために県が設置している機関で、精神保健福祉に関する知識の普及、調査研究、相談指導など精神保健に関する広範囲な活動を行っています。

窓 口	栃木県精神保健福祉センター
住 所	宇都宮市下岡本町 2145-13
電話番号	028-673-8785
受付時間	平日（土日、祝日を除く）8:30～17:15

支援業務	概要	備考
(1) 相談業務	電話相談・来所相談を実施しています。来所相談は、事前予約が必要です。 心の健康相談、精神医療に係る相談、社会復帰相談を始め、アルコール、薬物、ギャンブル、思春期等に関する相談など、幅広く精神保健福祉全般の相談を実施しています。	《こころのダイヤル》 028-673-8341 《受付時間》 土日、祝日を除く 9:00～17:00
(2) 自助グループの紹介	同じような悩みを抱える方に、交流場所を提供しています。	

22 市福祉事務所・栃木県健康福祉センター

福祉事務所は、社会福祉法により県と市に設置が義務づけられた「福祉に関する事務所」です。いわゆる福祉六法に定める援護、育成や更生の措置に関する事務を行っています。県の設置する福祉事務所（健康福祉センター）は、県内の町を管轄し、生活保護法、児童福祉法及び母子及び父子並びに寡婦福祉法に関する事務を行っています（それ以外の事務は、町役場で対応しています。）。

《連絡先》市が設置する福祉事務所（別表6）（P115）

栃木県健康福祉センター（別表7）（P116）

支援業務	概要	備考
(1) 相談・援護	生活保護法、児童福祉法など福祉各法に定める援護、育成又は更生の措置に関する業務を行っています。生活に困っている方、児童、高齢者、身体・知的障害者等いろいろな問題を持っている方々の福祉の相談に応じます。 生活保護は、資産、能力等すべてを活用した上でも生活に困窮している方に対し、健康で文化的な生活水準を維持することができる最低限度の生活を保障するため、厚生労働省で定める最低生活費から収入を差し引いた差額を、保護費として支給します。	

23 宇都宮市保健所・栃木県健康福祉センター

保健所は、健康に関する住民からの相談に幅広く対応するため、県や中核市が設置しています。県では、健康福祉センターが保健所の役割を担っています。

医師、保健師、栄養士、精神保健福祉士等の医療保健の専門職が働いており、心身の状況を総合的に扱うことができます。

《連絡先》別表7（P116）参照

支援業務	概要	備考
(1)相談業務	身体的・精神的な健康に関しての不安や不調に関して、問題の整理をしながら、必要に応じて、適切な医療機関の紹介を行います。 相談者からの電話相談、来所相談はもちろんです。相談内容や相談者の状況に応じて、必要な場合には保健師が自宅に訪問をして相談に乗ることもできます。 特に大規模な災害や事件等におけるPTSD等の精神的な課題に関しては、初期の対応のみならず、中長期的な支援も行っており、医療機関や市町と協力しながら継続的に、相談に乗ることができます。 被害者の方のみならず、被害者を支援する方の相談に応じることもできます。 また、大麻や覚醒剤などの薬物に関する相談も受け付けています。	

24 栃木県社会福祉協議会・市町社会福祉協議会

社会福祉協議会は、地域の住民やボランティア、福祉・保健・医療等の関係機関、行政機関の協力を得て、福祉のまちづくりをめざす民間組織です。

《連絡先》別表8（P117）参照

支援業務	概要	備考
(1)各種福祉サービスの提供等	高齢者・障害者等に対するホームヘルプサービスや配食サービス等の在宅福祉サービス事業や、心配ごと相談など様々な福祉事業を実施しています。	※支援にかかる費用の一部負担が必要なサービスもあります。
(2)福祉サービスに関する苦情相談	福祉サービスに関する苦情の相談を受け、中立、公正な立場から助言・あっせん等を行います。	《窓口》 栃木県運営適正化委員会（栃木県社会福祉協議会内） 028-622-2941 《受付時間》 土日、祝日を除く 9:00～16:00

(3) 日常生活自立支援事業	認知症や知的障害、精神障害などで判断能力に不安のある方を対象に、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭の管理等を行っています。	※詳しくは最寄りのあすてらす（とちぎ権利擁護センター）地区センター（別表9）（P118）へお問い合わせください。
(4) 生活福祉資金	低所得世帯、障害者世帯、または高齢者世帯に対し、必要な相談支援と資金の貸付を行っています。	

25 地域包括支援センター

市町や、市町から受託した法人が設置する機関です。高齢者が、住み慣れた地域でその人らしい生活を継続することができるように、介護サービスをはじめ、保健・医療・福祉などの様々なサービスを、高齢者のニーズや状態の変化に応じて、継続的かつ包括的に提供しています。

《連絡先》別表 10（P120）参照（最新の情報は、県 HP を参照または各市町の担当課へお問い合わせください。）

支援業務	概要	備考
(1) 総合相談支援業務	個々の高齢者が、どのような支援が必要かを把握し、地域における適切なサービス、関係機関や制度の利用につなげるなどの、総合的な相談・支援を行います。	
(2) 権利擁護業務	高齢者の人権や財産を守る権利擁護事業や、成年後見制度などの権利擁護を目的とするサービスや制度を活用しながら、高齢者虐待や消費者被害の防止及び対応などの支援を行います。	
(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	地域の高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができるよう個々の高齢者の状況や変化に応じた包括的・継続的なケアマネジメントを介護支援専門員が実践することができるよう、地域の基盤を整えるとともに、個々の介護支援専門員へ支援を行います。	
(4) 介護予防ケアマネジメント	高齢者の介護予防及び日常生活支援を目的として、その心身の状況等に応じて、対象者自らの選択に基づき、できることを発見し、対象者の主体的な活動と参加意欲を高めることができるよう、各種サービスが包括的かつ効率的に実施されるよう必要な援助を行います。	
(5) 認知症の方やその家族のための電話相談窓口	認知症の方やその家族が抱える各種の心配ごとや悩みごとの解決に向けた支援を行います。 【電話相談】 028-627-1122 毎週月曜日～金曜日 13：30～16：00（祝日、年末年始除く） ※土曜日は若年性認知症に係る電話相談を実施しています。 【来所相談】 毎月第4水曜日 宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ	

26 市町障害者虐待防止センター・栃木県障害者権利擁護センター

「障害者虐待防止法」に基づき障害者虐待の通報・届出窓口として設置されています。
相談・通報等の受理、指導・助言及び広報、普及啓発を行っています。

《通報・届出窓口》

名称・所在地	平日		休日・夜間
	TEL	FAX	TEL
宇都宮市障がい者虐待防止センター (宇都宮市旭 1-1-5)	028-632-2366	028-636-0398	028-632-2222
足利市健康福祉部障がい福祉課 (足利市本城 3-2145)	0284-20-2134	0284-21-5404	0284-20-2222
栃木市保健福祉部障がい福祉課 (栃木市万町 9-25)	0282-21-2219	0282-21-2682	0282-22-3535
佐野市こども福祉部障がい福祉課 (佐野市高砂町 1)	0283-20-3025	0283-24-2708	0283-20-3025
鹿沼市障害者虐待防止センター (鹿沼市今宮町 1688-1)	0289-63-2127	0289-63-2284	0289-64-2111
日光市障がい者虐待防止センター (日光市今市本町 1)	0288-25-3715	0288-21-5105	0288-25-3715
小山市保健福祉部福祉課 (小山市中央町 1-1-1)	0285-22-9619	0285-24-2370	0285-22-9420
真岡市障害者虐待防止センター (真岡市荒町 5191)	0285-83-8129	0285-83-8554	(休日)82-1111 (夜間)83-6105
大田原市保健福祉部福祉課障害支援係 (大田原市本町 1-3-1)	0287-23-8954	0287-23-7632	0287-23-1111
矢板市虐待防止センター (矢板市本町 5-4)	0287-44-2112	0287-43-5404	080-8885-6095
那須塩原市障害者虐待防止センター (那須塩原市共壑社 108-2)	0287-62-7026	0287-63-8911	(休日)62-7026
さくら市障害者虐待防止センター (さくら市氏家 2771)	028-681-1161	028-682-1305	090-1996-4484 090-5554-6968
那須烏山市障がい者虐待防止センター (那須烏山市田野倉 85-1)	0287-88-7115	0287-88-6069	0287-80-1020
下野市社会福祉課(下野市笹原 26)	0285-32-8900	0285-32-8601	0285-32-8888
上三川町健康福祉課障がい福祉係 (上三川町しらさぎ 1-1)	0285-56-9128	0285-56-6868	0285-56-9128
益子町生活環境部福祉子育て課福祉係 (益子町大字益子 2030)	0285-72-8866	0285-70-1141	(休日)72-2111 (夜間)72-8483
茂木町障害者虐待防止センター (茂木町大字茂木 155)	0285-63-5631	0285-63-5600	0285-65-0467
市貝町障害者虐待防止センター (市貝町大字市埴 1280)	0285-68-1113	0285-68-4671	(休日)68-1113 (夜間)72-8483
芳賀町障害者虐待防止センター (芳賀町大字祖母井 1020)	028-677-1112	028-677-2716	(休日)677-1112 (夜間)0285-72-8483
壬生町住民福祉部健康福祉課障がい福祉係 (壬生町大字壬生甲 3841-1)	0282-81-1883	0282-81-1121	0282-81-1883
野木町障がい者虐待防止センター (野木町大字丸林 571)	0280-57-4196	0280-57-4193	090-3246-2260
塩谷町障害者虐待防止センター (塩谷町大字玉生 955-3)	0287-47-5173	0287-41-1014	080-1321-0347
高根沢町健康福祉課 (高根沢町大字石末 2053)	028-675-8105	028-675-8988	(休日)675-8105 (夜間)675-1711
那須町障害者虐待防止センター (那須町大字寺子丙 3-13)	0287-72-6917	0287-72-0904	(休日)72-6901
那珂川町障害者虐待防止センター (那珂川町馬頭 555)	0287-92-1119	0287-92-1164	(休日)92-1111
栃木県障害者権利擁護センター (宇都宮市埴田 1-1-20 保健福祉部障害福祉課内)	028-623-3139	028-623-3052	-

27 栃木県医療安全相談センター

医療に関する患者・家族の苦情や心配、相談に対応し、病院、診療所等の医療機関に対する情報提供などを行っています。

窓口・住所		電話番号等	受付時間
県域医療安全相談センター 宇都宮市塙田 1-1-20 県民プラザ内 ※面談は予約が必要です。		(TEL)028-623-3900 (FAX)028-623-2057 (MAIL) iryouan@snow.ucatv.ne.jp	土日、祝日を除く 9:00～11:30、 13:00～16:00
二 次 医療圏	県西医療安全相談センター 鹿沼市今宮町 1664-1 (県西健康福祉センター内)	0289-64-3125	土日、祝日を除く 8:30～12:00、 13:00～17:15
	県東医療安全相談センター 真岡市荒町 116-1 (県東健康福祉センター内)	0285-82-3321	
	県南医療安全相談センター 小山市犬塚 3-1-1 (県南健康福祉センター内)	0285-22-0302	
	県北医療安全相談センター 大田原市本町 2-2828-4 (県北健康福祉センター内)	0287-22-2257	
	安足医療安全相談センター 足利市真砂町 1-1 (安足健康福祉センター内)	0284-43-2267	

支援業務	概要	備考
(1)相談業務	医療に関する苦情や心配、相談に対応し、患者・家族が自らの力で問題を解決することができるよう、適切な助言を行います。 《注意事項》 ・原則として、栃木県内の医療機関等に関することが対象です。 ・相談の内容によっては、より適切な相談窓口(専門機関)等を紹介する場合があります。 ・医療行為の適否や過失の有無、医療機関等の責任の有無の判断はできません。 ・医療機関との紛争の仲介や調停は行いません。 ・現在の症状に関する疾病名等の診断はできません。	・相談時間は、原則として30分以内です。

28 栃木県公認心理師協会

公認心理師は、公認心理師法で定められた心理に関する国家資格です。臨床心理士は、公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会が認定した資格です。

保健医療、福祉、教育、司法・矯正、産業等の分野において、心理学に関する専門知識と技術をもって、支援を要する人やその関係者の方々に対して相談、助言、その他の援助を行っています。

栃木県公認心理師協会は、県内在住・在勤の公認心理師と臨床心理士によって構成されており、関係機関・団体と連携した活動の一つとして被害者支援も行っています。

窓 口	栃木県公認心理師協会
住 所	宇都宮市鶴田 2-1-8 ムギショウビル 2F 栃木県カウンセリングセンター内
電話番号	028-649-1210

支援業務	概要	備考
(1) 公認心理師等に関する情報提供	公認心理師、臨床心理士が働く職域等についての情報提供をしています。	

29 (一社) 栃木県社会福祉士会

社会福祉士及び介護福祉士法で定められた社会福祉士は、いわゆる「ソーシャルワーカー」とも呼ばれる社会福祉専門職の国家資格です。児童福祉施設や学校施設、高齢者の介護などを目的とした高齢者福祉施設、地域包括支援センター、障害者施設、地方自治体の福祉事務所、病院などの医療機関といった様々な場所で、福祉に関する相談援助業務を行っています。

栃木県社会福祉士会は、社会福祉士からなる団体で、福祉・医療・保健・教育・司法行政等の関係機関と力を合わせ、福祉を必要とする方が、地域で安心した生活を送れるよう支援しています。

窓 口	(一社) 栃木県社会福祉士会
住 所	宇都宮市若草 1-10-6 とちぎ福祉プラザ3階
電話番号	028-600-1725
受付時間	平日（土日、祝日を除く）9:00～16:00

支援業務	概要	備考
(1) 権利擁護センターばあとなあとしぎ	判断能力が不十分な高齢者や障害者に対し、成年後見制度の利用相談、成年後見人の養成と候補者名簿の家庭裁判所への提出、積極的受任と受任者へのサポートを実施しています。	《ばあとなあとしぎ》 028-623-0810 《受付時間》 土日、祝日を除く 9:00～16:00
(2) 栃木県虐待対応センター	栃木県弁護士会との協同により「栃木県虐待対応センター」を運営しています。 高齢者虐待、障害者虐待対応に関する相談・助言や、研修などを実施しています。	

30 労働基準監督署

労働基準法のほか、労働安全衛生法、じん肺法、最低賃金法、家内労働法、賃金の支払の確保等に関する法律、労働者災害補償保険法等の法令等に基づき、労働条件確保・改善の指導、安全衛生の指導、労災保険の給付などの業務を行っています。

《連絡先》別表 11 (P124) 参照

支援業務	概要	備考
(1) 労災保険給付	業務上の事由又は通勤による労働者の負傷、疾病、障害、死亡等において、労働者やその遺族のために、必要な保険給付等を行っています。 具体的には、保険給付の申請・相談等に対応し、調査の上、労災保険の給付等を行います。	《受付時間》 土日、祝日を除く 8:30～17:15

31 ハローワーク（公共職業安定所）

全国に設置される国の行政機関で、職業安定法に基づいて職業紹介、雇用対策、雇用保険制度運営等を行っています。

管理機関	栃木労働局職業安定部職業安定課（028-610-3555）
連絡先	別表 12 (P124) 参照

支援業務	概要	備考
(1) 就職支援	個々の求職者に対する職業相談を通じて、求職者の置かれた状況に応じたきめ細やかな就職支援を行っています。	

32 総合労働相談コーナー

全国の都道府県労働局、主な労働基準監督署庁舎内、主要都市の利便性の高い駅周辺に設置され、労働問題に関するあらゆる相談、情報の提供等のワンストップサービスを実施しています。

《連絡先》別表 13 (P125) 参照

支援業務	概要	備考
(1) 相談業務	労働条件、募集・採用等労働問題に関する様々な分野についての相談を、専門の相談員が面談・電話で受け付けています。裁判所、地方公共団体等他の紛争解決機関の情報も提供します。	《受付時間》 土日、祝日を除く 8:30～17:15

33 （独法）高齢・障害・求職者雇用支援機構栃木支部 栃木職業能力開発促進センター（愛称：ポリテクセンター栃木）

公共職業能力開発施設として、求職者や在職者の方を対象とした職業訓練のほか、労働者に対するキャリア・コンサルティング、中小企業に対する人材確保等のための助成金の支給、高年齢者等の雇用管理に関する相談等を行っています。

窓 口	栃木職業能力開発促進センター（愛称：ポリテクセンター栃木） 訓練課
住 所	宇都宮市若草 1-4-23
電話番号	028-621-0689
受付時間	平日（土日、祝日を除く）9:00～17:15

支援業務	概要	備考
(1) 職業訓練	求職中の方を対象に、再就職に必要な知識や技能の習得を目的として実施する離職者訓練と、在職者の方を対象に、仕事を遂行する上で必要な専門的知識や技能・技術の習得を目的として実施する在職者訓練を行っています。	

34 とちぎジョブモール

とちぎジョブモールは、栃木県が運営する総合的就労支援機関です。若年者をはじめ、中高年齢者や障害のある方など様々な求職者の方に対し、栃木労働局と連携して、総合的な相談やキャリアカウンセリング、職業相談から職場定着までをワンストップで支援します。

窓 口	とちぎジョブモール
住 所	宇都宮市駅前通り 1-3-1 KDX 宇都宮ビル 1F
電話番号	028-623-3226
受付時間	日曜、祝日を除く 平日 9:00～17:15／土曜日 10:00～17:00
ホームページ	とちぎの就職支援サイト「Work Work（わくわく）とちぎ」 https://workwork-tochigi.jp/jobmall/

支援業務	概要	備考
(1) 総合相談	就職に向け求職者がどのような問題を抱えているかを把握し、必要な情報の提供や相談窓口を案内しています。問題の解決に向け、継続的な支援を行っています。	
(2) キャリアカウンセリング	求職者が自らの適正や能力、経験などに応じて職業生活を設計し、効果的に職業選択や能力開発ができるよう、適職診断や個別相談	

	などによりアドバイスを行います。 キャリアカウンセラーが就職に関する悩み相談に応じ、適職診断、就職情報の提供などを行います。	
(3) 各種セミナー・能力開発	就職に必要なビジネスマナーやコミュニケーション能力取得等のための各種セミナーを開催しているほか、キャリアカウンセリングをもとに、就労不安定な若者に対する若者就業体験事業など、求職者の能力開発を支援します。	
(4) 専門相談	就職支援関係機関の協力を得て、高齢者や障害者などの対象者別の相談窓口や、農林業の相談を定期的に行っています。	
(5) 職業紹介	同一フロア内に「宇都宮新卒応援ハローワーク」が併設され、新規卒者等への職業紹介を行っているほか、一般求職者向けの求人検索システムを設置しています。	

35 とちぎ男女共同参画センター（女性相談支援センター・女性自立支援施設・配偶者暴力相談支援センター）

とちぎ男女共同参画センターは、女性相談支援センター、女性自立支援施設、配偶者暴力相談支援センターとしての機能を有する県の機関です。

配偶者からの暴力を受けた被害者からの相談をはじめ、女性の抱える様々な問題に関する相談業務や、一時保護などを実施しています。

窓 口	とちぎ男女共同参画センター（パルティ）
住 所	宇都宮市野沢町 4-1
電話番号	028-665-7700（代表）
受付時間	平日（土日、祝日を除く）8:30～17:15

支援業務	概要	備考
(1) 相談業務等	配偶者等からの暴力に関する相談やカウンセリング、保護命令制度の利用や自立支援のための情報提供などを行っています。	※いずれも祝日、年末年始を除きます。
・DV 相談	電話相談、面接相談（要予約）を実施しています。 《電話相談》月～金 9:00～20:00 土日 9:00～16:00 《面接相談》火～日 9:00～16:00	028-665-8720 ※DV 相談ナビ #8008（はれれば） ※女性相談支援センター全国共通短縮ダイヤル #8778 （はなそうなやみ）
・女性のためのDV 法律相談	加害者との離婚問題、調停や裁判、被害者が利用できる制度についてなど、女性の弁護士による面接相談を実施しています。	
・女性のための一般相談	電話相談、面接相談（要予約）を実施しています。 《電話相談》月～日 9:00～16:00 《面接相談》火～日 9:00～16:00	
・女性のための法律相談	法律的な問題について、女性の弁護士による面接相談（要予約）を実施しています。 毎月第2・第4木曜 13:30～15:30	
・女性のための就職相談	女性のキャリアカウンセラーが相談をお受けします。面接相談（要予約）では、適職診断を受けることができます。お子さん同伴の相談も可能です。 《電話相談・面接相談とも》 毎月第2・第4水曜 9:00～12:00/13:00～16:00	《電話相談》 028-665-8724 《面接予約》 028-665-8323 ※面接予約受付時間 火～土曜 9:00～16:00
・男性のための電話相談	男性相談員が相談をお受けします。 毎週月曜・水曜 17:30～19:30	028-665-8724
・女性のためのカウンセリングルーム	悩みや相談について心理の専門家が支援します。（要予約） 毎月第2・第4金曜 13:00～16:00	
(2) 情報提供等	就業の促進、住宅の確保に関する情報提供等による援助を行っています。	

(3) 一時保護	配偶者からの暴力被害者、家に帰れない事情のある方など、緊急の保護が必要と認められる場合に、本人の意思を確認した上で一時保護を行います。 一時保護期間中は、入所者と同伴家族の安全、安心を確保しつつ、心身の健康を回復させるため、医学的又は心理学的な支援など必要な支援を行います。	※一時保護については、各市の福祉事務所（P122）・県の健康福祉センター（P123）の相談窓口へ、休日・夜間の緊急な案件については、各警察署に御連絡ください。
----------	---	---

※ 困難を抱える女性 LINE 相談@とちぎ（人権男女共同参画課）

支援の内容等	概要	備考
(1) 支援の内容	DV や性被害、生活困窮などの悩みについて、LINE アプリを使用し、相談員がチャット形式で相談をお受けしています。「これってDVかな?」「性被害を受けたけれど誰にも話せない」「仕事ができなくなり生活に困っている」など、一人で悩まず、まずはご相談ください。	
(2) 対象要件等	栃木県内に在住の日常生活又は社会生活を円滑に営む上で困難な問題を抱える女性（そのおそれのある女性を含む。）。	r
(3) 連絡先・受付時間等	相談受付：毎週火・土曜日 15:00～22:00 相談方法：「LINE アプリ」を使用します。 URL を入力するか、2次元コードを読み取り登録をお願いします。	URL https://lin.ee/inKys5f 二次元コード 

36 市配偶者暴力相談支援センター

配偶者暴力相談支援センターは、配偶者（事実婚や元配偶者を含む）からの暴力を受けた被害者の相談や、関係機関の紹介を行うなど、被害者の支援を行う上で中心的な役割を果たす施設です。

とちぎ男女共同参画センターのほか、県内の市町では宇都宮市、日光市、小山市、栃木市の4市が設置しています。

窓口	電話番号	受付時間
宇都宮市配偶者暴力相談支援センター	028-635-7751	火～土 9:00～17:00 ※第4土曜日は正午まで
日光市配偶者暴力相談支援センター（日光市女性相談ほっとライン）	0288-30-4140	月～金 8:30～17:15

小山市配偶者暴力相談支援センター	0285-22-9602	月～金 9:00～17:00
栃木市配偶者暴力相談支援センター（安心ホットライン）	0282-21-2218	月～金 9:00～16:00

※いずれのセンターも、祝日及び年末年始を除きます。

支援業務	概要	備考
(1)相談業務等	配偶者からの暴力に関する相談業務、関係機関・団体の紹介、一時保護、シェルター等に関する情報提供や保護命令制度の利用についての援助を行います。	
(2)情報提供等	就業の促進、住宅の確保に関する情報提供等による援助を行っています。	

37 宇都宮市女性相談所

宇都宮市が設置した機関です。市男女共同参画推進センター内にあり、女性に関する様々な相談に応じています。

窓 口	宇都宮市女性相談所
住 所	宇都宮市明保野町 7-1
電話番号	028-636-5731

支援業務	概要	備考
(1)女性相談	女性の様々な悩みに関する電話相談、来所相談（要予約）を実施しています。	《電話相談》 火～土 9:00～17:00 ※第4土曜は正午まで
(2)女性のためのカウンセリング	女性カウンセラーが相談をお受けします（要予約）。	第2土曜日 13:30～16:30 ※1人50分程度
(3)女性のための法律相談	離婚、親権や養育費のこと、相続の問題など、女性弁護士が相談をお受けします（要予約）。	第1・第3水曜日 13:30～16:00 ※1人30分程度

38 とちぎ性暴力被害者サポートセンター（とちエール）

県が設置した性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターです。

性犯罪・性暴力に関する相談窓口として、産婦人科医療やカウンセリング、法律相談などの専門機関とも連携しています。

窓 口	とちぎ性暴力被害者サポートセンター（とちエール）
住 所	宇都宮市竹林町 911-1 済生会宇都宮病院内
相談専用ダイヤル	028-678-8200（ハートにおうえん） ※全国共通短縮ダイヤル #8891（はやくワンストップ） （#8891 でかけると、通話料無料）
受付時間	月～金 9:00～17:30／土 9:00～12:30（第2土曜を除く）

	※時間外、日曜、休日はコールセンターにつながり相談できます。
--	--------------------------------

支援業務	概要	備考
相談業務等	性被害に遭われた方などからの電話、面接相談を行います。相談者のニーズに基づき、医療的支援をはじめとする必要な支援のコーディネートを行い、関係機関、団体につながります。 ・医療的支援：産婦人科医等への連絡、受診 ・捜査関連支援：警察への申告など（本人の意思を尊重します。） ・心理的支援：相談、カウンセリングなど ・法的支援：弁護士による法律相談など ・自立支援：住居や就労、福祉サービス等の情報提供など	※一定の要件のもとで、医療費やカウンセリング費用、法律相談に係る費用を県が公費負担します。 ※AV 出演被害についても相談できます。

39 民間シェルター

配偶者や交際相手などからの暴力を受けた被害者が、加害者から緊急一時的に避難できる施設です。

また、相談の対応、被害者の自立に向けた同行支援等、被害者に対する様々な援助を行っています。

機 関 名	認定 NPO 法人ウイメンズハウスとちぎ
電話番号	028-621-9993
受付時間	平日（土日、祝日を除く）9:00～17:00

支援業務	概要	備考
(1) 相談・緊急一時保護等	被害者からの相談の対応のほか、行政窓口、裁判所、医療機関などへの同行支援、就業や引越しのサポート、自助グループ活動なども行っています。	※宿泊する際には、利用料が必要な場合があります。

40 母子家庭等就業・自立支援センター

母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦の方々の自立のため、就業情報の提供や就業相談、就職のあっせん等を行っています。

また、特別相談として、弁護士による無料法律相談や中小企業診断士による起業相談（要予約）を行うほか、就労に必要な資格技術取得のための講習会（介護職員初任者研修・医療事務研修等）を開催しています。

窓 口	母子家庭等就業・自立支援センター
住 所	宇都宮市野沢町 4-1 とちぎ男女共同参画センター内
電話番号	028-665-7801
受付時間	火～日（祝日、年末年始を除く）8:30～17:00